

会 議 概 要

会 議 名	平成 30 年度 第 1 回豊橋市上下水道モニター委員会
開 催 日 時	平成 30 年 8 月 30 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 40 分
開 催 場 所	豊橋市上下水道局 5 階 大会議室
出 席 委 員	稲田充男委員 (会長)、井上隆信委員 (副会長)、江坂雅世委員、 功刀由紀子委員、塩瀬真美委員、新田眞一委員、山本安男委員
欠 席 委 員	齊藤由里恵委員
事 務 局	金子上下水道局長、牧野上下水道局次長、浅野総務課長、 大場営業課長、朝河浄水課長、杉浦水道管路課長、 七原下水道施設課長、永野下水道整備課長、菅沼営業課主幹、 石黒浄水課主幹、小林水道管路課主幹、藤井下水道施設課主幹、 浅井下水道整備課主幹、中澤総務課課長補佐、内田総務課主査、 竹内総務課主査、後藤総務課主査、石原総務課主査、 吉村総務課主事
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 委員紹介 4. 職員自己紹介 5. 平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会について 6. 豊橋市上下水道モニター委員会会議傍聴要領第 3 条に定める 傍聴の定員について 7. 議事 (1) 豊橋市上下水道事業経営の在り方について 8. その他 9. 閉会
配 布 資 料	次第 資料 1 平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会について 資料 2 豊橋市上下水道モニター委員会設置要綱及び委員名簿 資料 3 豊橋市上下水道モニター委員会傍聴要領 資料 4 豊橋市上下水道事業経営の在り方について
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開	公開 (傍聴者なし)

平成 30 年度 第 1 回豊橋市上下水道モニター委員会 要録

発言者	会議の概要
事務局	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 挨拶 (略)</p> <p>3. 委員紹介 (略)</p> <p>4. 職員自己紹介 (略)</p> <p>5. 平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会について 資料 1 平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会について説明 今回の開催案内の中で、本年度のモニター委員会は一回のみ開催と連絡させていただいていたが、10 月 3 日建設消防委員会に報告予定のため建設消防委員会の内容などの報告とそれを踏まえた意見交換会の場として第 2 回モニター委員会を追加開催させていただきたいと考えている。</p> <p>6. 豊橋市上下水道モニター委員会会議傍聴要領第 3 条に定める傍聴の定員について</p>
事務局	<p>資料 3 平成 30 年度豊橋市上下水道モニター委員会会議傍聴要領について説明 傍聴定員は会長が定める。</p>
会長	<p>(本会場での傍聴定員は 63 と決定)</p> <p>7. 議事</p>
会長	<p>(1) 豊橋市上下水道事業経営の在り方について (1)豊橋市上下水道事業経営の在り方について事務局説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料 4 豊橋市上下水道事業経営の在り方について説明</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、質問、意見を伺いたい。</p>
委員	<p>資料 4 の 2 頁 ※「第 5 次豊橋市総合計画」の推計値をもとに実績を加味、豊橋市上下水道局にて独自に試算とあるが、行政区域内人口は豊橋市として一つでないとおかしい。また、水道事業、下水道事業で給水人口、給水戸数は一般家庭だけなのか。大口需要と一般家庭の比率はどこかで分けて整理されているのか。整理されているなら、そういう資料をつけておいた方が、下水道使用料を上げる時に分かりやすくなる。</p>
事務局	<p>人口に関しては、給水人口の見通しを立て、事業体として国に提出する必要があるため独自に試算しているが、資料の中での示し方としては検討する。また、給水人口には事業所については含まれない。(給水戸数</p>

発言者	会議の概要
委員	<p>には含まれる。)</p> <p>資料4の8頁 公共下水道事業と地域下水道事業で汚水処理に必要な経費を算定し、それに基づいて経費回収ということは、それぞれで料金が変わると理解したが、そこに住んでいる人は公共下水道にして欲しいとか地域下水道にして欲しいとか選択肢がなく住んでいるだけである。同じ公共サービスを受けるのに住んでいる場所によって違うのはどうなのか。それを言えば、水道も県水を受水している所と小鷹野浄水場独自で処理している所では処理費が違うため料金が変わるとなりかねない。市として統一料金の方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>地域下水道事業は平成12年度から公共下水道事業と同一の使用料体系に引き上げて、同一の使用料で運営している。将来的に事業を継続していくために、また独立採算で運営していくためには、受益者負担の原則の観点から、今後は個別に算定するといった考え方を示した。ご意見については、本日のモニター委員会のご意見とさせて頂く。</p>
事務局	<p>負担の公平性という観点から今回ここに記載している。現状、地域下水道事業の方が経営は厳しく、使用料では採算が取れていない状況であるため、(公共下水道エリアの方々も納めている)税金から繰り入れて賄っている。社会経済環境が大きく変わっているので、原点に立ち返り、企業という観点から、本当の公平は何かという観点に立つ。政策的に激変緩和に配慮はするが、原理原則として必要経費については他から補填するのではなく、お客様から一定の負担はお願いしていきたいということで提案している。</p>
委員	<p>そこはこれから議論をしていくところである。人口密集地以外の所に住むと、水道についても管路の維持管理費は人口密集地に比べて高額になるから水道料金が高くなるなど、段々そういう風になっていくように思える。地方公共団体が行政サービスをどのように考えていくかという本質に関わるようになるため、慎重なる議論をして頂きたい。上下水道局だけではなく、豊橋市としてどう考えるかということに結びつくと思うので、よろしくお願したい。</p>
委員	<p>資料4の4頁 ア①水道事業の取組みで、法定耐用年数に拘わらず、これまでの実績を踏まえた管種別更新基準年数を設定し、更新すべき管路を明確化するのには良い。しかし、下水道事業は何故この方法を採用せずに、法定耐用年数で更新費用を算定しているのか。水道と下水道ではやり方が違うように思う。もし、法定耐用年数より持つことが分かるような施設があれば、それを使えば更新費用は抑えられるのではないか。</p>
事務局	<p>下水道管渠の改築更新は法定耐用年数で行っていくわけではない。点検調査を行った上で、緊急度がある管渠から更新していく予定である。</p>

発言者	会議の概要
委員	資料4の11頁 法定耐用年数で行っていくわけでないならば、更新費用の総額は少なくなると理解して良いのか。
事務局	法定耐用年数で行っていくとかなりのお金がかかるので、ストックマネジメント計画を作成し、重要な所を選択しながら、また事業量の平準化と効率化を図りながら改築更新を行っていく。50年間で試算したものよりも改築更新費用は抑えられると考えている。
委員	費用が抑えられるのであれば、費用を基にして計画をしていく必要があるのではないか。ここで示されているのは、あくまでも法定耐用年数の試算結果が示されているということで良いか。それ以上の耐用年数を考えるとすると、更新費用総額は少なくなるという算定をする予定か。
事務局	国が示した下水道算定の基本的な考え方の中で概念は示されたが、具体的な算定方法までは示されていない。今後、下水道使用料の見直しを検討する中で、資産維持費の在り方を含めて現在検討を進めているところである。
委員	資料4の7～8頁 ア③、イ 未利用地等の有効活用 現在活用していない部分はどのくらいあるのか。売却や不要になった部分を何らかの形で収益に結び付けた場合、資産維持費（更新維持費）にも影響が出てくるのではないか。
事務局	下水道事業で未利用地として位置付けしているのは中島処理場。将来的に施設規模が増加することを想定して用地を広げてきた。現在、まだ施設の拡張ができていない所が未利用地としてあり、将来的には水処理施設の増設を目的とした土地である。
委員	人口が減って不要になるから統合と考えていると思うが、拡張とはどういうことか。
事務局	市街化区域の中で未普及地区の解消をしていく。現在、区画整理を実施している地区で布設等を行っているため、今後そういう地区が下水道の普及に伴い、排水量としては増えることが見込まれる。一時的に未利用地の状況の所を活用する方法を検討し、収益として確保できることを検討していく。
委員	今後検討していくということで、今はまだ計画はされていないのか。
事務局	従来から方法は検討しているが、なかなか具体的には結びついていないところがある。
委員	資料4の6頁 新たな民間活用を検討とあるが、民間委託により民間の考え方が公共下水道事業、地域下水道事業の問題に結びつく方向にいつてしまう怖さかあると感じた。
事務局	今後増加する老朽化対策や災害に向けた強靱化を図るためには、職員の技術力が必要だが、企業の効率化から職員の増員はいかがなものかと考

発言者	会議の概要
	える。下水道は従来から処理場等に民間を活用し委託やP F I の手法など行っている。
委員	経費削減を目指してアウトソーシングするという考え方か。
事務局	事業展開に必要な技術力を確保するために民間活用することも視野に入れていく。
委員	資料4の4頁 老朽化施設の見直し、更新をしてほしい。
事務局	実使用年数に合わせ管種に応じた更新を現在検討中。文献、厚生労働省の指針、モニタリング等を踏まえて、豊橋市における適正な基準年数を考えていく。
委員	資料4 退職者の有効活用に関して複数個所に記載されている。退職者
事務局	(技術者)を有効的に採用してほしい。
委員	退職者に技術力を求めながら、若い世代を早く一人前の技術者にする。少数精鋭の施策を踏まえて今後の経営につなげていきたい。
事務局	資料4の1頁 広域連携の活用などによる収益確保とは具体的に現在どのようなことを計画しているのか。それに関連して
委員	資料4の6頁 ア②、資料4の7頁 ア② 実際に現状でも実施されているのか。
事務局	現在、J I C Aを利用しインドネシア(ソロク市)への技術支援や、田原市へ技術支援を実施し、委託費(事業外収入)をもらっている。今年G L Pを取得し、他自治体(直営の検査機関をもっていない自治体)などから水質検査事業を受託する予定である。
委員	事業外利益はこれから算定していく中で全体としての経営が成り立ってくる気がする。儲けるつもりがないと言わずにしっかり儲けていただければ良い。
事務局	使用料関係について現在検討を進めている。公共下水道と地域下水道の別使用料について、もう少しご意見を頂きたい。併せて、老朽化対策に今後特に力を入れて進めていかなければならないところであるため、改修等を進めていくためにも資産維持費も考えていきたい。
委員	これらのテーマでご意見が欲しい。
事務局	先程は公共下水道と地域下水道の間の公平性の話が出たが、豊橋市の下水道普及率は両方合わせて80%程度で下水道がない地域もある。それを踏まえた時に、果たしてどういったところが公平なのか。過去には地域下水道が定額制から従量制へ変更してきたが、それも地域下水道の中のそれぞれ各世帯での公平性のために合わせてきた。今の状況を見ると、少ししっかり考えて、どれが良いのかということをしつかり議論していきたいと思い、今回提起させて頂いた。
会長	同じ市民としてコンセンサスが得られるかどうかである。説明会等を実

発言者	会議の概要
委員	<p>施する中で、根拠となるものがあって話せるのか心配。要望等含めて説明責任を果たしてしかるべき値上げが実施されるかどうか不安材料。同じ豊橋市民として公共サービス内容が異なるのは理解し辛い点がある。それを理解していただけるかどうかは努力になってくる。それに関して何か意見等はないか。</p>
事務局	<p>豊橋の水はおいしい。子供が岐阜や滋賀に行っているが、豊橋の水はおいしいと言っているので、市民として水はおいしくて何処に住んでも公平な金額で飲めるという豊橋市であってほしい。</p>
委員	<p>飲む水については、おいしい水を公平に供給させてもらっている。下水道普及率 80%、普及率を上げるには施設が必要となってくる。普及率を上げることとコストとのバランスはどうか。普及率を上げた方がコスト回収見込みがあるのか、普及率を上げてしまうと益々コストがかかり採算が合わなくなるのか。</p>
事務局	<p>汚水処理を下水道でやるのか浄化槽でやるのかであるが、基本的に人が密集していれば公共下水でやった方が安くまた効率的である。下水道の普及率を上げるということよりも、汚水処理人口を上げるという考え方に基づいている。</p>
委員	<p>普及が進んでいない地域に積極的に働きかけるよりも、現状の方が良いのか。</p>
事務局	<p>区画整理を行っている市街化区域の中で、下水道拡張事業をやっている所については、経済比較をして整備をした方が良いと判断した所である。整備する方が良いかどうかは、これから経営が成り立つかどうかという観点から考えている。</p>
委員	<p>経営を考えて諦めるということか。</p>
事務局	<p>以前の計画は全部整備する計画であったが、将来的人口を踏まえ今後整備していく地域ではないという地域は見直す。</p>
事務局	<p>資料 4 の 8 頁 経費回収率、不足分の補填方法を再度説明 経営の観点からすると、今の下水道事業で広げれば広げる程損失が大きくなる（赤字が増えていく）という分析となっている。</p>
委員	<p>豊橋市として大口顧客を誘致するという積極的な活動、計画はあるのか。発展的なことが何かあれば見通しが明るい。</p>
事務局	<p>上下水道局としては、大口顧客の誘致計画はないが、豊橋市としては企業誘致活動をしている。（企業誘致として大口顧客が呼べるかどうかは別問題。）上下水道局では大口顧客が離れているため、引き止める施策に取り組んでいる。</p>
委員	<p>最近、非常時は地下水を使用した方が良いという宣伝があるため、水道は被災してもすぐ復旧し、安全に供給できるということを示していかな</p>

発言者	会議の概要
<p>委員 事務局 会長</p>	<p>いと更に大口顧客が減るのではないかと危惧している。 とよっすい助け隊の現在の登録人数は何人か。 16名。 他に意見はありませんか。 意見が出尽くしたようですので、本日の意見は事務局で整理をしていただき、市議会への提出する際に反映させていただきたい。 本日の議事はこれにて終了とする。</p>
<p>事務局</p>	<p>8. その他 第2回のモニター委員会を追加で開催させていただきたい。10月もしくは11月に開催することとし、事務局より日程調整の連絡をする。第2回モニター委員会の際には、本日の資料をご持参ください。</p>
	<p>9. 閉会</p>